

# 議会運営委員会 全員協議会

## 協議事項

平成 30. 12. 12 (水) 午前 10 時  
平成 30. 12. 13 (木) 午前 9 時 30 分

### 1 定例会最終日の運営について

#### (1) 委員会審査の結果について

#### (2) 討論の通告者について

鈴木恵議員… 第 179 号議案 平成 30 年度浜松市一般会計補正予算 (第 6 号)  
第 180 号議案 浜松市区の再編に関する住民投票条例の制定について  
の 2 件に対する反対討論

落合勝二議員… 第 120 号議案 平成 30 年度浜松市一般会計補正予算 (第 3 号)  
第 164 号議案 指定管理者の指定について (浜松市立可新図書館、浜松市立はまゆう図書館)  
第 165 号議案 指定管理者の指定について (浜松市立舞阪図書館ほか 2 施設)  
第 166 号議案 指定管理者の指定について (浜松市立細江図書館ほか 2 施設)  
の 4 件に対する反対討論

北島定議員… 第 179 号議案 平成 30 年度浜松市一般会計補正予算 (第 6 号)  
第 180 号議案 浜松市区の再編に関する住民投票条例の制定について  
の 2 件に対する反対討論

#### (3) 市長提出追加事件について

- 選 第 7 号 浜松市教育長選任について
- 選 第 8 号 浜松市人事委員会委員選任について
- 諮 第 4 号 人権擁護委員候補者推薦について

#### (4) 議会提出事件について

- 発議案第 21 号 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の改正を求める意見書について
- 発議案第 22 号 地域材の活用促進を求める意見書について
- 発議案第 23 号 外国人学校への特定公益増進法人制度の適用を求める意見書について
- 発議案第 24 号 認知症施策推進基本法の早期実現を求める意見書について
- 発議案第 25 号 「幼児教育の無償化」に当たり地方負担がふえることのないよう財源の確保を求める意見書について

#### (5) 議事日程・議事の順序について (別紙)

## 2 人事案件について

### (1) 浜松市教育長

現任者	任期	後任者	任期
花井和徳	平成28. 1. 1～ 平成30. 12. 31		平成31. 1. 1～ 平成33. 12. 31

### (2) 浜松市人事委員会委員（3人中1人）

現任者	任期	後任者	任期
石川晃三	平成27. 1. 10～ 平成31. 1. 9		平成31. 1. 10～ 平成35. 1. 9

### (3) 人権擁護委員候補者（61人中5人）

現任者	任期	後任者	任期
岡部博忠	平成28. 4. 1～ 平成31. 3. 31		平成31. 4. 1～ 平成34. 3. 31
橋本孝	平成28. 4. 1～ 平成31. 3. 31		平成31. 4. 1～ 平成34. 3. 31
坪井弘美	平成28. 4. 1～ 平成31. 3. 31		平成31. 4. 1～ 平成34. 3. 31
南屋裕康	平成28. 4. 1～ 平成31. 3. 31		平成31. 4. 1～ 平成34. 3. 31
鈴木仁	平成28. 4. 1～ 平成31. 3. 31		平成31. 4. 1～ 平成34. 3. 31

## 3 議長からの諮問について

### 4 2月定例会のスケジュール等について

#### (1) 2月定例会のスケジュールについて（別紙）

#### (2) 質問について

##### ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	3人
市民クラブ	—	1人
日本共産党浜松市議団	1人	—
市民サポート浜松	—	1人
	2人	5人

##### イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
3月4日（月）	2人	2人
3月5日（火）	—	3人
	2人	5人

ウ 質問通告期限 …………… 2月22日(金) 正午

エ 質問順序について

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松 2 日本共産党浜松市議団	1 市民クラブ 2
2 日 目		3 4 5

平成30年12月11日

浜松市議会議長 飯田末夫 様

浜松市議会総務委員会

委員長 黒田 豊

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 12月5日及び11日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第120号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第1項 第2項中 歳入予算中 第7款 道府県民税所得割臨時交付金 第23款 繰越金 歳出予算中 第2款 総務費中 第12項 徴税費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第5目 その他公共・公用施設災害復旧費 第2条（繰越明許費）中 公共建築物耐震化推進事業 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 市議会だより発行事業費 広報はままつ発行事業費	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	ラジオ・テレビ番組制作及び放送事業費 ケーブルテレビ広報番組制作業務委託費 大型ビジョン・テレビ・インターネット等放 送用広報動画制作業務委託費 文書送達業務委託費 本庁舎・元目分庁舎・鴨江分庁舎設備運転保 守管理業務委託費 EPカートリッジ購入経費 地方税共通納税対応化システム改修業務委託 費 市税の口座振替、還付振込及び領収済通知書 入力データ作成業務委託費 笠井協働センター他7施設公共建築物長寿命 化推進事業費 笠井協働センター他1施設公共建築物ユニバ ーサルデザイン推進事業費 第4条（地方債の補正）		
第127号議案	平成30年度浜松市熊財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
第131号議案	浜松市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	同	
第135号議案	浜松市熊財産区管理会の設置等に関する条例を廃止する等の条例の制定について	同	
第136号議案	当せん金付証票の発売について	同	
第137号議案	住居表示に関する法律第3条第1項の規定による市街地の区域及び住居表示の方法について	同	
第139号議案	財産区有財産の無償譲渡について（熊財産区財産）	同	
第167号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第4号）	同	
第177号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第5号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第1項 第2項中 歳入予算中 第23款 繰越金	同	
第178号議案	工事請負契約締結について（浜松市災害情報伝達手段整備工事（電気通信工事））	同	
第179号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第6号）	同	

事件番号	件名	審査結果	備考
第180号議案	浜松市区の再編に関する住民投票条例の制定について	修正可決	
	修正案（高林修委員提出）	可決	

（第180号議案 委員会で可決した修正案）

別紙のとおり

(別紙)

第 180 号議案浜松市区の再編に関する住民投票条例の制定についてに対する  
修正案

浜松市区の再編に関する住民投票条例の一部を次のように修正する。

原案	修正案
<p>(住民投票)</p> <p>第 2 条 前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、住民による投票（以下「住民投票」という。）を行う。</p> <p>(1) 平成 33 年 1 月 1 日までの間において市長が示す時期に行う区の再編に対する賛否（以下「設問 1」という。）</p> <p>(2) 設問 1 で賛成する場合において、市長が示す区の再編の案に対する賛否（以下「設問 2」という。）</p> <p>2 市長は、<u>前項第 1 号に規定する市長が示す時期及び同項第 2 号に規定する市長が示す区の再編の案</u>を定めたときは、速やかにこれを告示しなければならない。</p> <p>3 (略)</p> <p>(投票の方法)</p> <p>第 8 条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 投票人は、投票所において、投票用紙の設問 1 の選択肢から一つを選択するとともに、当該選択肢において<u>賛成</u>を選択した場合にあっては、更に設問 2 の選択肢から一</p>	<p>(住民投票)</p> <p>第 2 条 前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、住民による投票（以下「住民投票」という。）を行う。</p> <p>(1) 平成 33 年 1 月 1 日までの間において市長が示す時期に行う<u>3 区案(天竜区、浜北区及びその他の 5 区を合区した区の 3 区に再編する案をいう。)</u>による区の再編に対する賛否（以下「設問 1」という。）</p> <p>(2) 設問 1 で<u>反対</u>する場合において、<u>平成 33 年 1 月 1 日までの間において市長が示す時期に行う区の再編</u>に対する賛否（以下「設問 2」という。）</p> <p>2 市長は、<u>前項各号に規定する市長が示す時期</u>を定めたときは、速やかにこれを告示しなければならない。</p> <p>3 (略)</p> <p>(投票の方法)</p> <p>第 8 条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 投票人は、投票所において、投票用紙の設問 1 の選択肢から一つを選択するとともに、当該選択肢において<u>反対</u>を選択した場合にあっては、更に設問 2 の選択肢から一</p>

つを選択し、それぞれ投票用紙の所定の欄に○の記号を自書して、これを投票箱に入れなければならない。

(無効投票)

第11条 次の各号のいずれかに該当する投票は、無効とする。

(1)・(2) (略)

(3) 投票用紙の設問1の選択肢のうち反対に対して○の記号を記載した場合において、設問2の選択肢に対して○の記号を記載したもの

(4) 投票用紙の設問1の選択肢のいずれにも○の記号を記載しないもの

(5) 投票用紙の設問1の選択肢のうち賛成に対して○の記号を記載した場合において、設問2の選択肢のいずれにも○の記号を記載しないもの

(6)~(8) (略)

(情報の提供)

第13条 市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、第2条第1項第1号に規定する市長が示す時期及び同項第2号に規定する市長が示す区の再編の案に関して、投票資格者が意思を明確にするために必要な情報を、公平かつ公正に提供するよう努めなければならない。

(投票運動)

第14条 (略)

つを選択し、それぞれ投票用紙の所定の欄に○の記号を自書して、これを投票箱に入れなければならない。

(無効投票)

第11条 次の各号のいずれかに該当する投票は、無効とする。

(1)・(2) (略)

(3) 投票用紙の設問1の選択肢のうち賛成に対して○の記号を記載した場合において、設問2の選択肢に対して○の記号を記載したもの

(4) 投票用紙の設問1 及び設問2の選択肢のいずれにも○の記号を記載しないもの

(5) 投票用紙の設問1の選択肢のいずれにも○の記号を記載しない場合において、設問2の選択肢に対して○の記号を記載したもの

(6) 投票用紙の設問1の選択肢のうち反対に対して○の記号を記載した場合において、設問2の選択肢のいずれにも○の記号を記載しないもの

(7)~(9) (略)

(情報の提供)

第13条 市長は、住民投票の適正な執行を確保するため、第2条第1項各号に規定する市長が示す時期及び同項第1号に規定する3区案に関して、投票資格者が意思を明確にするために必要な情報を、公平かつ公正に提供するよう努めなければならない。

(投票運動)

第14条 (略)



2 (略)

(住民投票の成立要件)

第15条 (略)

(投票結果の告示等)

第16条 (略)

(投票結果の尊重)

第17条 市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

2 (略)

3 前項の規定にかかわらず、同項の期間に、本市の区域内で行われる公職選挙法の規定による選挙（財産区の議会の議員の選挙を除く。）の期日の公示又は告示の日から当該公示又は告示に係る選挙の期日までの期間が重複するときは、当該選挙が行われる区域内において、当該重複する期間、第1項の投票運動をすることができない。ただし、当該選挙について同法の規定に違反しないで行われる選挙運動又は政治活動が、同項の投票運動にわたることを妨げるものではない。

(住民投票の成立要件)

第15条 (略)

2 前項の投票した者の総数には、第11条各号に掲げる無効事由に該当する投票をした者の数を含むものとする。

(投票結果の告示等)

第16条 (略)

2 住民投票が成立し、その結果が確定した場合に前項の規定により告示し、及び通知するときは、開票区ごとの投票結果、無効投票数及び白紙投票数（第11条第4号に掲げる無効事由に該当する無効投票数をいう。）を併せて示さなければならない。

(投票結果の尊重)

第17条 市長及び市議会は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

備考 修正箇所は、下線が引かれた部分である。

別記様式を次のように修正する。

別記様式（第10条関係）

		年 月 日 執行	
		浜松市区の再編に関する住民投票	
		○ 注 意	
		<p>・ あなたが良いと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。</p> <p>・ ○のほかは、何も書かないでください。</p>	
<p>【設問1】 3区案（天竜区・浜北区・その他の5区）での再編を平成33年1月1日までに<u>行うこと</u>について</p>		<p>○をつける欄</p>	
<p>【設問2】 区<u>の再編を平成33年1月1日までに<u>行うこと</u></u>について</p>		<p>○をつける欄</p>	
賛成	賛成	賛成	賛成
反対	反対	反対	反対
<p>※設問1で「反対」の場合のみ記入</p>		<p>選択肢</p>	

備考 修正箇所は、傍線が引かれた部分である。

平成30年12月5日

浜松市議会議長 飯田末夫様

浜松市議会厚生保健委員会

委員長 神間智博

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 12月5日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第120号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第2目 民生費国庫負担金 第2項 国庫補助金中 第2目 民生費国庫補助金 第3項 委託金 第19款 県支出金 歳出予算中 第3款 民生費 第4款 衛生費 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 生活困窮者自立支援業務委託費 学習支援業務委託費 児童虐待等休日夜間電話対応業務委託費 私立保育所等施設整備費補助金	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	社会福祉法人等利用者負担軽減確認証等作成 及び封入封緘業務委託費 龍山歯科診療所歯科診療用システム機器等リ ース料		
第121号議案	平成30年度浜松市国民健康保険事業特別会計補 正予算（第2号）	原案可決	
第122号議案	平成30年度浜松市介護保険事業特別会計補正予 算（第2号）	同	
第123号議案	平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第2号）	同	
第128号議案	平成30年度浜松市病院事業会計補正予算（第2号）	同	
第151号議案	指定管理者の指定について（浜松市三ヶ日総合福 祉センター、浜松市三ヶ日児童館）	同	
第152号議案	指定管理者の指定について（浜松市春野福祉セン ター）	同	
第153号議案	指定管理者の指定について（浜松市発達医療総合 福祉センター）	同	
第154号議案	指定管理者の指定について（浜松こども館、浜松 市立青少年の家）	同	
第155号議案	指定管理者の指定について（浜松市子育て情報セ ンター）	同	
第156号議案	指定管理者の指定について（浜松市リハビリテー ション病院）	同	
第172号議案	平成30年度浜松市病院事業会計補正予算（第3号）	同	

平成30年12月5日

浜松市議会議長 飯田末夫 様

浜松市議会環境経済委員会

委員長 太田利実保

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 12月5日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第120号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第24款 諸収入 歳出予算中 第6款 農林水産業費中 第1項 農業費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第1目 林業施設災害復旧費 第2目 農地・農業用施設災害復旧費 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 清掃事業用重金属固定剤購入経費 引佐最終処分場浸出水処理施設運転管理業務委託費 浜北環境センター浸出水処理施設運転管理業務委託費	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	新・産業集積エリア整備事業1街区宅地造成外 周辺整備工事費 海外ビジネスサポートデスク運營業務委託費 浜松イノベーションキューブ・インキュベ ションマネージャー業務委託費 ラグビーワールドカップ2019誘客プロモ ション業務委託費 観光インフォメーションセンター管理運 營業務委託費		
第124号議案	平成30年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予 算(第1号)	原案可決	
第126号議案	平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予 算(第2号)	同	
第138号議案	市有財産処分について(第三都田地区工場用地6区 画)	同	
第157号議案	指定管理者の指定について(浜松市農村環境改善セ ンター)	同	
第168号議案	平成30年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予 算(第2号)	同	
第169号議案	平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予 算(第3号)	同	
第170号議案	平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正 予算(第3号)	同	
第177号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算(第5号) 第1条(歳入歳出予算の補正)中 第2項中 歳入予算中 第19款 県支出金 歳出予算 第2条(繰越明許費)中 担い手育成支援事業(経営体育成助成事業(補助 金))	同	

平成30年12月5日

浜松市議会議長 飯田末夫様

浜松市議会建設消防委員会

委員長 戸田 誠

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 12月5日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第120号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第6目 災害復旧費国庫負担金 歳出予算中 第6款 農林水産業費中 第6項 農業集落排水費 第8款 土木費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第3目 土木施設災害復旧費 第2条（繰越明許費）中 交通安全施設等整備・修繕事業（国交付金事業） 交通安全施設等整備・修繕事業（国県道単独事業） 交通安全施設等整備・修繕事業（市道単独事業） スマートインターチェンジ関連整備事業（単独事業）	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	道路維持修繕事業（国交付金事業） 都市計画道路整備事業（国交付金事業） 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 浄化槽管理台帳システム機能改修業務委託費 交通安全施設整備・修繕事業費（単独事業） 市道沢上灰の木原線道路改良工事費 道路新設改良事業費（単独事業） 国道362号（宮口バイパス）道路築造工事費 県道引佐館山寺線外2線交通量調査業務委託費 国道152号道路改良工事費（池島・大原区間） 国道473号原田橋左岸側取合道路整備工事費 国道473号原田橋河川内仮設道路交通管理業務委託費 舗装長寿命化修繕業務委託費 舗装定期点検業務委託費 市道三ヶ日東山新田線新田橋外13橋橋りょう定期点検業務委託費 道路維持修繕事業費（単独事業） 県道浜名湖周遊自転車道線修繕工事費 県道磐田細江線天竜川橋橋りょう修繕業務委託費 道路構造物点検データ入力業務委託費 道路防災事業費（単独事業） 河川改良事業費（単独事業） 江之島地区ビーチスポーツ施設整備工事費 市営住宅管理システム更新業務委託費 消防ヘリコプター定期耐空証明検査費		
第125号議案	平成30年度浜松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
第129号議案	平成30年度浜松市水道事業会計補正予算（第2号）	同	
第130号議案	平成30年度浜松市下水道事業会計補正予算（第2号）	同	
第132号議案	浜松市手数料条例の一部改正について	同	
第133号議案	浜松市農業集落排水処理施設条例及び浜松市下水道条例の一部改正について	同	
第160号議案	指定管理者の指定について（美蘭中央公園ほか2施設）	同	
第161号議案	指定管理者の指定について（雄踏総合公園、浜松市舞阪表浜公園）	同	



事件番号	件名	審査結果	備考
第163号議案	指定管理者の指定について（浜松市春野ふれあい公園）	原案可決	
第171号議案	平成30年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	同	
第173号議案	平成30年度浜松市水道事業会計補正予算（第3号）	同	
第174号議案	平成30年度浜松市下水道事業会計補正予算（第3号）	同	

平成30年12月5日

浜松市議会議長 飯田末夫 様

浜松市議会市民文教委員会

委員長 平間良明

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 12月5日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第120号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第9目 教育費国庫補助金 第22款 繰入金 第25款 市債 歳出予算中 第2款 総務費 〔第12項 徴税費〕を除く 第10款 教育費 第2条（繰越明許費）中 協働センター等施設整備事業 学校施設整備事業（小学校費） 学校施設整備事業（中学校費） 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 DV相談支援センター電話相談業務委託費	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	浜松山里いきいき応援隊活動事業費 市民提案による住みよい地域づくり助成事業 費補助金 美術館企画展開催事業費負担金 秋野不矩美術館特別展開催業務委託費 戸籍システム機器更新事業費 住民基本台帳ネットワークシステム機器更新 事業費 通園・通学バス運行業務委託費 スクールバスリース料（下阿多古小学校） 外国人子ども教育支援推進業務委託費 学校ネットパトロール等業務委託費 いじめ電話相談業務委託費 不登校児支援推進業務委託費 給食用LPガス購入経費 第2項		
第134号議案	浜松市奨学金貸与条例の一部改正について	原案可決	
第140号議案	指定管理者の指定について（浜松市中部協働セン ターほか2施設）	同	
第141号議案	指定管理者の指定について（浜松市みをつくし文 化センターほか2施設）	同	
第142号議案	指定管理者の指定について（浜松市浜北文化セン ターほか2施設）	同	
第143号議案	指定管理者の指定について（浜松市浜北総合体育 館ほか7施設）	同	
第144号議案	指定管理者の指定について（浜松市サンライフ浜 北ほか3施設）	同	
第145号議案	指定管理者の指定について（浜松市雄踏総合体育 館ほか2施設）	同	
第146号議案	指定管理者の指定について（浜松市北部水泳場）	同	
第147号議案	指定管理者の指定について（浜松市武道館）	同	
第148号議案	指定管理者の指定について（浜松アリーナ）	同	
第149号議案	指定管理者の指定について（浜松市新橋体育セン ターほか5施設）	同	
第150号議案	指定管理者の指定について（浜松市天竜ボート場 ほか3施設）	同	
第158号議案	指定管理者の指定について（四ツ池公園運動施設）	同	
第159号議案	指定管理者の指定について（花川運動公園）	同	
第162号議案	指定管理者の指定について（万葉の森公園）	同	

事件番号	件名	審査結果	備考
第164号議案	指定管理者の指定について（浜松市立可新図書館、 浜松市立はまゆう図書館）	原案可決	
第165号議案	指定管理者の指定について（浜松市立舞阪図書館 ほか2施設）	同	
第166号議案	指定管理者の指定について（浜松市立細江図書館 ほか2施設）	同	
第177号議案	平成30年度浜松市一般会計補正予算（第5号） 第2条（繰越明許費）中 学校施設整備事業（中学校費）	同	

平成30年12月5日

浜松市議会議長 飯田末夫様

浜松市議会厚生保健委員会  
委員長 神間智博

請願審査結果報告書

本委員会に付託された請願について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第131条第1項の規定により報告します。

記

- 1 委員会開会の月日 12月5日
- 2 事件番号及び件名  
請願第1号 安心して医療が受けられ、健康が守られるように国民健康保険料の改善を求める請願
- 3 審査結果  
賛成少数により、不採択とすべきものと決定した。
- 4 委員会の意見  
(多数意見)
  - ・国民健康保険は基本的に加入者の保険料で賄う制度であり、制度維持のために後期高齢者医療制度をつくるなど、さまざまな努力をしたことで現在があることを理解する必要がある。
  - ・国民健康保険料の改定や減免による影響は単年度で終わるものではなく、将来にわたって自治体の歳出にかかわってくることから、保険料の改定や減免に当たり、歳入もあわせて考えていくべきである。
  - ・累積した滞納保険料の縮減や、一定の年齢の被保険者は健診を無料にして疾病等の早期発見や早期治療に取り組むなど、市として保険料を抑制するための施策を十分行っている。
  - ・保険料減免の取り扱いについては今後県が示していくということから、その経過を見きわめた上で対応を検討していくべきである。

以上の理由などから、本請願には反対である。

(少数意見)

- ・平成29年度に保険料率が0.9ポイント引き上げられたことにより、決算において33億円の収支差が出ており、そのうちどれだけを基金に積み立てるかは一概に言えないが、基金を有効に活用して保険料を引き下げるべきである。
- ・失業・廃業・病気以外の理由で収入が激減した世帯についても、保険料を滞納せずに払えるよう減免を認めるべきである。

以上の理由などから、本請願には賛成である。

平成30年12月5日

浜松市議会議長 飯田末夫様

浜松市議会市民文教委員会  
委員長 平間良明

### 請願審査結果報告書

本委員会に付託された請願について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第131条第1項の規定により報告します。

#### 記

- 1 委員会開会の月日 12月5日
- 2 事件番号及び件名  
請願第2号 子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
- 3 審査結果  
賛成少数により、不採択とすべきものと決定した。
- 4 委員会の意見  
(多数意見)
  - ・当局としても、何も取り組んでいないということではなく、市内には140を超える小・中学校があるがゆえに請願項目には段階的に取り組まざるを得ないという現状がある。
  - ・6万3000人の児童・生徒の学校給食費を無償化するには約37億円が必要となり、財源の確保に課題がある。
  - ・請願項目の中には、国が制度設計していくべきものもある。
  - ・学級編制基準における、1学級25人を下限とする条件を撤廃することが一概にいいとは限らない。

以上の理由などから、本請願には反対である。

#### (少数意見)

- ・災害時の避難場所として体育館を使うことから、トイレの男女別化は早急に進める必要がある。
- ・学校給食費の保護者負担を初めとして、教育に関する負担の軽減を進めることが、平等に行き届いた教育を保障することになる。

以上の理由などから、本請願には賛成である。

発議案第21号  
平成30年12月13日

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律  
及び道路交通法の改正を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	酒井豊実
	同	鈴木唯記子
	同	須藤京子
	同	神間智博
	同	湖東秀隆
	同	戸田誠
	同	高林修
	同	黒田豊
	同	和久田哲男

提案理由

ながらスマホや自転車の不適切な運転に起因する交通事故に対しては、被害者側に納得のいかない判決が多く見受けられることから、悪質事故が減少するよう関係法令を改正し厳罰化の徹底を求めるため、本意見書を提出する。

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律  
及び道路交通法の改正を求める意見書

毎年、痛ましい交通事故が多く発生している。自動車事故の加害者に対する処罰法は変遷を重ね、平成 26 年 5 月 20 日から準危険運転致死傷罪、過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪、無免許運転の場合の刑の加重などを新設した自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（以下「自動車運転死傷行為処罰法」）が適用されている。この自動車運転死傷行為処罰法の施行により、重大事故にもかかわらず、かつては過失等と判断されていた事故も厳罰化されることとなった。しかし、準危険運転致死傷罪は、アルコール、薬物、または政令で定める病気の影響により、その走行中に正常な運転に支障が生じるおそれがある状態を対象としているが、正常な運転に支障が生じるおそれがあることが明白であるスマートフォンを操作しながらの運転（以下「ながらスマホ」）は対象としていない。

また、自転車の不適切な運転に起因する重大事故も見受けられ、ながらスマホによる事故も多い。自転車事故に対する罰則は道路交通法に規定されているが、懲役や罰金は自動車運転死傷行為処罰法と比較して軽くなっている。ながらスマホに対する罰則としては、道路交通法第 70 条の安全運転義務違反となった場合には同法第 119 条第 1 項により 3 カ月以下の懲役または 5 万円以下の罰金が科されるが、過失が認められた場合には同条第 2 項により 10 万円以下の罰金が科されることとなる。

現実には、これらの法で規定された罰則があっても、ながらスマホに起因する事故において過失が認められるなど交通事故被害者側に納得のいかない判決が多く見受けられることから、関係法令における厳罰化を徹底することにより悪質事故の減少を期待するものである。

よって、国においては、下記事項について適用法を改正するよう強く求める。

記

- 1 ながらスマホを自動車運転死傷行為処罰法第 3 条の準危険運転致死傷罪の対象とすること。
- 2 自転車事故に適用する道路交通法の罰則を自動車運転死傷行為処罰法で規定する罰則と同様とすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

浜松市議会議員 飯田末夫



衆議院議長 様 参議院議長 様  
内閣総理大臣 様 法務大臣 様  
国土交通大臣 様  
国家公安委員会委員長 様

発議案第22号  
平成30年12月13日

地域材の活用促進を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	酒井豊実
	同	鈴木唯記子
	同	須藤京子
	同	神間智博
	同	湖東秀隆
	同	戸田誠
	同	高林修
	同	黒田豊
	同	和久田哲男

提案理由

地域材活用促進に向け、国は率先して公共建築物等への木材利用に取り組むほか、地方公共団体に対する需要創出に向けた取り組みをさらに促進し、民間事業者等に対する周知・啓発を充実させるよう求めるため、本意見書を提出する。

## 地域材の活用促進を求める意見書

我が国では、戦後に造林された人工林が資源として利用可能な伐期を迎える一方で、木材価格の下落の影響により手入れが十分に行われず、国土保全など森林の持つ多面的機能の低下が懸念される事態となっている。

また、本年9月30日の台風24号により、本市は大規模な停電に見舞われたが、中山間地域においては、手入れが行き届かない山林等での倒木により高圧線が断線し、また林道や作業道の損壊により木材の搬出が不可能となるなど、自然災害への対応も課題となっている。

さらに、平成31年度税制改正により森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設される予定であり、地方公共団体における地域材利用の取り組み強化が期待されている。

このため、国は率先して公共建築物等への木材利用に取り組むほか、地方公共団体に対しては需要創出に向けた取り組みをさらに促進させ、民間事業者等に対しては地域材活用を推進するための周知・啓発を充実させていく必要がある。

よって、国においては、地域材の活用促進のため下記事項について取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 平成31年度から地方公共団体に配分される森林環境譲与税（仮称）が公共建築物の木造化等に有効活用され、森林整備や木材利用の促進などの取り組みが円滑に進められるよう、必要な情報提供や助言等を適切に行うこと。
- 2 公共建築物の整備に係る省庁の補助事業において、木材を利用する施設に係る補助率のかさ上げや優先的な補助採択等を一層推進すること。
- 3 中高層の公共建築物の木造化・木質化を普及するため、CLT、NLTや耐火部材等の新たな技術開発や人材育成を推進すること。
- 4 育林、間伐などの森林整備を推進するとともに、災害防止に向けた再造林などの森林再生及び治山事業を一層強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

浜松市議会議長 飯田末夫

衆議院議長 様

内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様

参議院議長 様

総務大臣 様

国土交通大臣 様

発議案第23号  
平成30年12月13日

外国人学校への特定公益増進法人制度の適用を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	酒井豊実
	同	鈴木唯記子
	同	須藤京子
	同	神間智博
	同	湖東秀隆
	同	戸田誠
	同	高林修
	同	黒田豊
	同	和久田哲男

提案理由

外国人学校が所得税法及び法人税法上の特定公益増進法人制度の適用対象となり学校運営が安定するよう、早急に制度の改善を求めるため、本意見書を提出する。

## 外国人学校への特定公益増進法人制度の適用を求める意見書

公立学校に通う外国人は授業料が無料となり経済的負担は軽減されるが、多くの児童・生徒は学習言語を十分に理解していないため、授業についていけない現状がある。

また、こうした児童・生徒は母国語と日本語の両方の言語獲得ができないまま日々過ごさなければならないために、不登校、精神的不安定などの諸問題が起き、公立学校を卒業後、母国に帰ることも日本で就職することもままならない状況などになることが見受けられる。こうしたことから、母国語での教育が行われている外国人学校は不可欠と言える。

しかしながら、外国人学校に対する国からの支援は十分とは言えず、学校経営は寄附金に頼らざるを得ない現状がある。

寄附金を集めやすくする税制上の優遇措置は、欧米系のインターナショナルスクールなどに限定して適用され、それ以外の外国人学校には適用されていないため、厳しい財政環境と相まって学校運営が一層困窮を来す要因となっている。

よって、国においては、外国人学校が所得税法及び法人税法上の特定公益増進法人制度の適用対象となるよう、早急に改善することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

浜松市議会議長 飯田末夫

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	財務大臣	様
総務大臣	様	文部科学大臣	様

発議案第24号  
平成30年12月13日

認知症施策推進基本法の早期実現を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	酒井豊実
	同	鈴木唯記子
	同	須藤京子
	同	神間智博
	同	湖東秀隆
	同	戸田誠
	同	高林修
	同	黒田豊
	同	和久田哲男

提案理由

国や自治体を初めとして企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築することを目指し、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定するよう求めるため、本意見書を提出する。

## 認知症施策推進基本法の早期実現を求める意見書

国は、2015年1月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定し、7つの柱を設け認知症施策を進めてきたが、世界に類例のないスピードで高齢化が進む我が国において認知症の人は年々ふえ続け、2015年には推計で約525万人とされていたものが、2025年には700万人を突破すると見込まれている。

認知症施策としては、認知症の人が尊厳を保持しつつ地域社会を構成する一員として尊重される社会の構築を目指し、認知症の人及びその家族や認知症の人と社会生活において密接な関係を有する人が、認知症の人の有する能力に応じ、その意思を尊重した必要な支援を受けられるようにしなければならない。さらに認知症に関する国民の理解が深められ、認知症の人及びその家族が居住する地域にかかわらず日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう推進されなければならない。

その上で、認知症の人の意思決定に対する支援が適切に行われるとともに、保健医療サービス、介護サービス、その他のサービスが認知症の人の意向に応じ、常に認知症の人の立場に立った上で提供され、教育、地域づくり、保健、医療、福祉、雇用等の関連分野における総合的な取り組みとして推進されなければならない。

よって、国においては、国や自治体を初めとして企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

浜松市議会議長 飯田末夫

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	総務大臣	様
文部科学大臣	様	厚生労働大臣	様
経済産業大臣	様		



発議案第25号  
平成30年12月13日

「幼児教育の無償化」に当たり地方負担がふえることのないよう  
財源の確保を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のと  
おり提出する。

発議者	浜松市議会議員	鈴木	唯記子
	同	須藤	京子
	同	神間	智博
	同	湖東	秀隆
	同	戸田	誠
	同	高林	修
	同	黒田	豊
	同	和久田	哲男

提案理由

幼児教育の無償化の実施に当たり、国の責任において、実務上必要なシステム改修等に要する費用を含め、地方自治体に負担を生じさせないよう必要な財源措置を講じることを求めるため、本意見書を提出する。

「幼児教育の無償化」に当たり地方負担がふえることのないよう  
財源の確保を求める意見書

政府は平成30年6月15日に「経済財政運営と改革の基本方針2018」を閣議決定し、その中では「人づくり革命」への第一の取り組みとして、「幼児教育の無償化」が掲げられている。

幼稚園、保育所、認定こども園並びに地域型保育、企業主導型保育事業、加えて保育が必要とされた認可外保育施設を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちを無償化の対象としている。また、ゼロ歳から2歳までの子供たちの利用料についても、住民税非課税世帯を対象に無償化を進めるというものである。

詳細な制度設計は今後検討されるとしても、財源には消費増税分による増収分を充てることとされている。

よって、国においては、幼児教育の無償化の実施に当たっては、実務上必要なシステム改修等に要する費用を含め、国の責任において、地方自治体に負担を生じさせないよう必要な財源措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月13日

浜松市議会議長 飯田末夫

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	財務大臣	様
総務大臣	様	文部科学大臣	様
厚生労働大臣	様		
内閣府特命担当大臣（少子化対策）	様		

## 議 事 日 程 (第 2 2 号)

平成30年12月13日(木) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 第120号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算(第3号)
- 第 3 第121号議案 平成30年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 第122号議案 平成30年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 5 第123号議案 平成30年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 第124号議案 平成30年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 第125号議案 平成30年度浜松市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 第126号議案 平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 第127号議案 平成30年度浜松市熊財産区特別会計補正予算(第1号)
- 第10 第128号議案 平成30年度浜松市病院事業会計補正予算(第2号)
- 第11 第129号議案 平成30年度浜松市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第12 第130号議案 平成30年度浜松市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第13 第131号議案 浜松市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第14 第132号議案 浜松市手数料条例の一部改正について
- 第15 第133号議案 浜松市農業集落排水処理施設条例及び浜松市下水道条例の一部改正について
- 第16 第134号議案 浜松市奨学金貸与条例の一部改正について
- 第17 第135号議案 浜松市熊財産区管理会の設置等に関する条例を廃止する等の条例の制定について
- 第18 第136号議案 当せん金付証票の発売について
- 第19 第137号議案 住居表示に関する法律第3条第1項の規定による市街地の区域及び住居表示の方法について
- 第20 第138号議案 市有財産処分について  
(第三都田地区工場用地6区画)
- 第21 第139号議案 財産区有財産の無償譲渡について  
(熊財産区財産)
- 第22 第140号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市中部協働センターほか2施設)
- 第23 第141号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市みをつくし文化センターほか2施設)

- 第24 第142号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市浜北文化センターほか2施設)
- 第25 第143号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市浜北総合体育館ほか7施設)
- 第26 第144号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市サンライフ浜北ほか3施設)
- 第27 第145号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市雄踏総合体育館ほか2施設)
- 第28 第146号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市北部水泳場)
- 第29 第147号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市武道館)
- 第30 第148号議案 指定管理者の指定について  
(浜松アリーナ)
- 第31 第149号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市新橋体育センターほか5施設)
- 第32 第150号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市天竜ボート場ほか3施設)
- 第33 第151号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市三ヶ日総合福祉センター、浜松市三ヶ日児童館)
- 第34 第152号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市春野福祉センター)
- 第35 第153号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市発達医療総合福祉センター)
- 第36 第154号議案 指定管理者の指定について  
(浜松こども館、浜松市立青少年の家)
- 第37 第155号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市子育て情報センター)
- 第38 第156号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市リハビリテーション病院)
- 第39 第157号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市農村環境改善センター)
- 第40 第158号議案 指定管理者の指定について  
(四ツ池公園運動施設)
- 第41 第159号議案 指定管理者の指定について  
(花川運動公園)
- 第42 第160号議案 指定管理者の指定について  
(美蘭中央公園ほか2施設)
- 第43 第161号議案 指定管理者の指定について  
(雄踏総合公園、浜松市舞阪表浜公園)

- 第44 第162号議案 指定管理者の指定について  
(万葉の森公園)
- 第45 第163号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市春野ふれあい公園)
- 第46 第164号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市立可新図書館、浜松市立はまゆう図書館)
- 第47 第165号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市立舞阪図書館ほか2施設)
- 第48 第166号議案 指定管理者の指定について  
(浜松市立細江図書館ほか2施設)
- 第49 第167号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算(第4号)
- 第50 第168号議案 平成30年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算(第2号)
- 第51 第169号議案 平成30年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第3号)
- 第52 第170号議案 平成30年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第3号)
- 第53 第171号議案 平成30年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第54 第172号議案 平成30年度浜松市病院事業会計補正予算(第3号)
- 第55 第173号議案 平成30年度浜松市水道事業会計補正予算(第3号)
- 第56 第174号議案 平成30年度浜松市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第57 第177号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算(第5号)
- 第58 第178号議案 工事請負契約締結について  
(浜松市災害情報伝達手段整備工事(電気通信工事))
- 第59 第179号議案 平成30年度浜松市一般会計補正予算(第6号)
- 第60 第180号議案 浜松市区の再編に関する住民投票条例の制定について
- 第61 請願第1号 安心して医療が受けられ、健康が守られるように国民健康保険料の改善を求める請願
- 第62 請願第2号 子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
- 第63 選第7号 浜松市教育長選任について
- 第64 選第8号 浜松市人事委員会委員選任について
- 第65 諮第4号 人権擁護委員候補者推薦について
- 第66 発議案第21号 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の改正を求める意見書について
- 第67 発議案第22号 地域材の活用促進を求める意見書について
- 第68 発議案第23号 外国人学校への特定公益増進法人制度の適用を求める意見書について
- 第69 発議案第24号 認知症施策推進基本法の早期実現を求める意見書について
- 第70 発議案第25号 「幼児教育の無償化」に当たり地方負担がふえることのないよう財源の確保を求める意見書について

# 議 事 の 順 序 (第5日)

平成30年12月13日 (木) 午前10時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 議 題 の 宣 告……

自 日程第 2 第120号議案

61件

至 日程第62 請願第2号

(1) 委員 長 報 告……

(1) 総務委員長

(2) 厚生保健委員長

(3) 環境経済委員長

(4) 建設消防委員長

(5) 市民文教委員長

(2) 委員長報告に対する質疑

(3) 討 論

(4) 採 決……別紙のとおり

4 選 第 7 号 上 程……日程第6.3 (教育長選任)

(1) 説 明

(2) 質 疑

(3) 委員会付託省略

(討 論)

(4) 採 決

5 選 第 8 号 上 程……日程第6.4 (人事委員会委員選任)

(1) 説 明

(2) 質 疑

(3) 委員会付託省略

(討 論)

(4) 採 決

6 諮 第 4 号 上 程……日程第65 (人権擁護委員候補者推薦)

- (1) 説 明
- (2) 質 疑
- (3) 委員会付託省略  
(討 論)
- (4) 採 決

7 発議案第21号から発議案第25号まで上程

- 自 日程第66 (自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の改正を求める意見書について)
- 至 日程第70 (「幼児教育の無償化」に当たり地方負担がふえることのないよう財源の確保を求める意見書)

- (1) 議事手続省略
- (2) 採 決……別紙のとおり

8 閉 会 の 宣 告

## 採 決 の 順 序

### 日程第2 第120号議案から日程第62 請願第2号に至る61件の採決について

平成30年12月13日(木) 午前10時開議

- |      |         |                   |           |
|------|---------|-------------------|-----------|
| (1)  | 日程第2    | 第120号議案           | 1件……起立採決  |
| (2)  | 自 日程第3  | 第121号議案           | 43件……簡易採決 |
|      | 至 日程第45 | 第163号議案           |           |
| (3)  | 日程第46   | 第164号議案           | 1件……起立採決  |
| (4)  | 日程第47   | 第165号議案           | 1件……起立採決  |
| (5)  | 日程第48   | 第166号議案           | 1件……起立採決  |
| (6)  | 自 日程第49 | 第167号議案           | 10件……簡易採決 |
|      | 至 日程第58 | 第178号議案           |           |
| (7)  | 日程第59   | 第179号議案           | 1件……起立採決  |
| (8)  | 日程第60   | 第180号議案(修正案)      | 1件……起立採決  |
|      |         | <b>【修正案可決の場合】</b> |           |
|      |         | 第180号議案(修正案を除く原案) | 1件……起立採決  |
|      |         | <b>【修正案否決の場合】</b> |           |
|      |         | 第180号議案(原案)       | 1件……起立採決  |
| (9)  | 日程第61   | 請願第1号             | 1件……起立採決  |
| (10) | 日程第62   | 請願第2号             | 1件……起立採決  |

### 日程第66 発議案第21号から日程第70 発議案第25号に至る5件の採決について

- |     |         |         |          |
|-----|---------|---------|----------|
| (1) | 至 日程第66 | 発議案第21号 | 4件……簡易採決 |
|     | 自 日程第69 | 発議案第24号 |          |
| (2) | 日程第70   | 発議案第25号 | 1件……起立採決 |



平成 30 年 12 月 12 日

浜松市議会議長 飯田末夫 様

浜松市議会議会運営委員会  
委員長 和久田 哲男

### 答申書

平成 30 年 9 月 6 日付で諮問がありました浜松市議会における課題への対応について、以下のとおり答申します。

### 記

#### 1 議会内ガバナンスの向上について

本市議会では、平成 26 年 5 月に議員の責務（第 4 条）及び政治倫理（第 6 条）に関する規定を含む、浜松市議会基本条例（平成 26 年条例第 46 号）を制定、施行した。

各議員は同条例の制定趣旨を再認識するとともに、議員個人のさらなる資質向上に資するため、議会としては、コンプライアンスの強化など適宜必要と認めるテーマに沿った研修会を実施することにより、議会内ガバナンスの向上を図るべきである。

さらに、今回の事案により生じた市民の不信感及び疑念を払拭し、市民の信頼を回復するため、今後、議員の倫理保持に関する規範についての検討を行うべきである。

#### 2 インターネットの不正使用に関する再発防止対策について

インターネットは、社会に広く普及し、日常生活においても欠くことのできないツールへと発展している。議員においても議会活動及び議員活動には欠くことのできないものであることから、市議会として共通した一定のルールの下に適切に使用しなければならない。

そこで、インターネットの不正使用の再発を防止するため、インターネット回線は、これまでの議会事務局の回線を利用する方法から各会派が個別に契約する回線に接続する方法へと見直すこととし、利用責任はそれぞれの会派が負うこととすべきである。

さらに、情報漏洩や違法サイトへの接続などインターネットの不適切な利用を防ぐため、情報化社会におけるソーシャルメディア等の活用に関する問題点も含めた研修会を開催すべきである。

# 日程表（内定）

（ 会期 自 2月14日（木） の30日間  
至 3月15日（金） ）

平成31年2月定例会

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
2月4日	月	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前10時	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	各種報告事項等	※意見書・請願提出 期限…午後5時
5日	火					
6日	水					
7日	木	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 第1回定例会の運営について 2 その他	○招集告示 ○議案配付
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
8日	金					
9日	(土)					
10日	(日)					
11日	(月)					〔建国記念の日〕
12日	火					
13日	水					
14日	木	本 会 議	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 30年度関係議案上程・説明・休憩 （議案説明会）質疑・委員会付託 3 その他	
15日	金	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	30年度関係付託議案審査	
16日	(土)					
17日	(日)					
18日	月					※30年度関係付託議案 討論通告期限…正午
19日	火					
20日	水	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目の運営について 2 その他	
21日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 30年度関係議案委員長報告・質疑・ （討論）・採決 2 31年度関係議案上程・施政方針・休憩 （議案説明会）質疑・委員会付託 3 その他	
22日	金					※質問通告期限…正午
23日	(土)					
24日	(日)					
25日	月					
26日	火					
27日	水					
28日	木					

月日	曜日	会議名	開議時刻	会議場所	会議の内容	備考
3月1日	金	議会運営委員会	午後1時30分	第1委員会室	1 意見書等の調整について 2 その他	市立高校卒業式
2日	(土)					看護専門学校卒業式
3日	(日)					
4日	月	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本会議	午前10時	議場	代表質問・一般質問	
5日	火	本会議	午前10時	議場	一般質問	
6日	水	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	31年度関係付託議案審査	
7日	木	総務委員会 厚生保健委員会 環境経済委員会 建設消防委員会 市民文教委員会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	31年度関係付託議案審査	
8日	金					※31年度関係付託議案 討論通告期限…正午
9日	(土)					
10日	(日)					
11日	月					
12日	火					
13日	水					
14日	木	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 特別委員会委員長報告 3 その他	
15日	金	本会議	午後2時	議場	1 31年度関係議案委員長報告 - 質疑・(討論)・採決 2 その他	幼稚園卒園式